

国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」及び敷地の
公開活用に関するサウンディング型市場調査及び
トライアル・サウンディング実施募集要領

令和8年8月
茅ヶ崎市博物館

国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」及び敷地の公開活用に関する
サウンディング型市場調査及びトライアル・サウンディング
募集要領

茅ヶ崎市教育委員会
教育推進部 博物館

1 調査の経緯と目的

藤間家住宅主屋は、昭和7(1932)年11月の竣工以降、本市に寄贈されるまで藤間家の居宅として使用され、竣工当時の様相をきわめて良く維持しており、国登録有形文化財（建造物）となっています。また、広大な屋敷構えは、市指定史跡「藤間家（近世商家）屋敷跡」に指定されており、屋敷地内には、生活景観の変遷を伝える遺構等が残されています。その敷地内には、主屋のほか、洗濯室、納屋、物置、図書室、資料室、学習室等の建造物があり、敷地全体については、現在、市が管理を行っています。令和8年度は、敷地の利用も含め、市が所有者として行う貸付け又は、使用許可等による利活用について、事業者との対話を実施し、柔軟なアイデアや豊富な提案を取り入れていくことを予定しています。

本市では、藤間家住宅主屋の公開活用に関するサウンディング型市場調査を行うことで、より効果的な利活用の方策と、文化財を核とした持続可能なまちづくりを進め、地域密着型観光の活性化、地域経済の振興、市民の地域への愛着の醸成に寄与することを目指します。

また、サウンディング型市場調査とあわせて、希望する事業者を対象に、一定の条件のもとで、現地を試行的に活用いただくトライアル・サウンディングを実施します。本トライアル・サウンディングの実施目的は、実際の使用を通じて課題や可能性を把握し、今後の民間活力の導入や公開活用条件の整理に活かすための社会実験として位置付けるものです。

2 対象用地・施設の概要

所在地	茅ヶ崎市柳島2丁目6番30号
敷地・主屋等面積	敷地面積 3,897.52 m ² 、主屋 建築面積 151 m ²
指定区分	国登録有形文化財（建造物）
既存建物の概要	構 造：木造平屋建、鉄板葺、 主屋竣工年度：昭和7（1932）年 敷地内建造物：洗濯室、納屋、物置、図書室、資料室、学習室等
土地建物の権利状況	行政財産
敷地の指定等	茅ヶ崎市指定史跡 記念物 名称：藤間家（近世商家）屋敷跡
現況	藤間家住宅主屋については、耐震改修を行う予定です。 また、サウンディング型市場調査により、幅広く意見を聴取し整備工事後、令和11年度からの公開活用を予定しています。

【藤間家住宅主屋及び敷地内の建造物等配置図及び建物平面図・立面図】





图 1 南立面图



图 2 断面图

图 3 東立面图

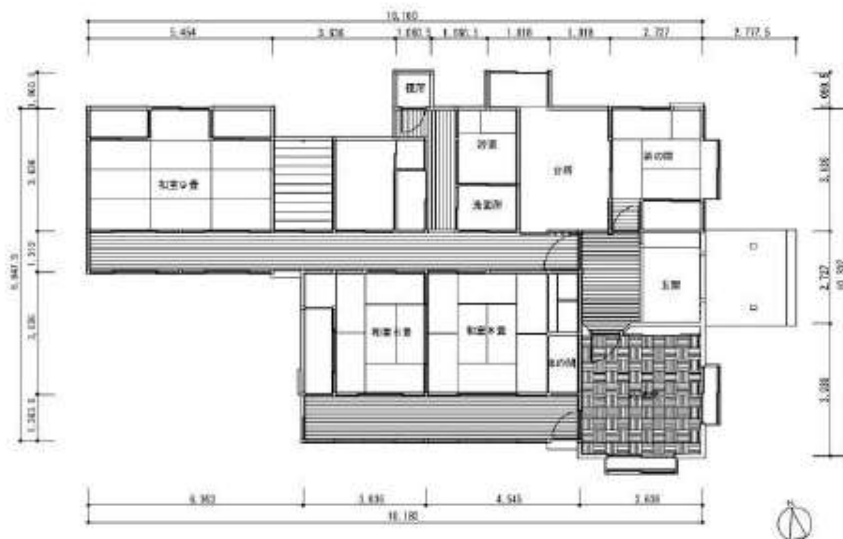


图 4 平面图

3 スケジュール

募集要領の公表	令和8年8月1日
現地見学及びサウンディング参加申込期間	令和8年8月5日～8月20日
現地見学の実施	令和8年8月25日～9月17日
サウンディング型市場調査の実施	令和8年8月25日～9月17日
サウンディング型市場調査実施結果の公表	令和8年10月31日までに公表予定
希望制トライアル・サウンディングの実施	令和8年11月以降

※茅ヶ崎市博物館ホームページ内の藤間家住宅主屋VRツアーを活用し、現地見学を行わずにサウンディング型市場調査に参加することも可能とします。

※日程は、応募状況や施設管理上の都合により変更する場合があります。

4 サウンディング型市場調査参加方法等について

(1) サウンディング型市場調査の対象者

藤間家住宅主屋の公開活用に関心を有し、今後の利活用方策について意見又は提案を行うことができる法人、法人のグループ又は団体等を対象とします。市内外を問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加することはできません。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

イ 茅ヶ崎市指名停止措置基準に基づく指名停止期間中の者

ウ 茅ヶ崎市暴力団排除条例（平成23年茅ヶ崎市条例第5号）及び神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に抵触する者

エ 宗教活動又は政治活動を目的とする者

オ 文化財の保護、史跡の保全又は周辺住環境との調和の観点から、本市が不適当と判断する用途又は手法による活用を希望する者

カ その他、本市が調査の対象者として適当でないと認める者

(2) サウンディング型市場調査の参加申し込み

サウンディング型市場調査の参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、申込先へ電子メールにて御提出ください。

申込受付期間： 令和8年8月5日～8月20日

申込先： メールアドレス museum@city.chigasaki.kanagawa.jp

※メール件名は、「藤間家住宅主屋サウンディング型市場調査参加申込（事業者名）」としてください。

※サウンディング型市場調査の日時及び場所は、申込者宛てにメールで連絡します。応募状況によりご希望に沿えない場合もあります。

(3) サウンディング型市場調査の実施

【実施期間】 令和8年8月25日～9月17日

【所要時間】 1団体あたり1時間程度

【場 所】 茅ヶ崎市博物館又は本市が指定する場所

【資料提出】 任意。活用に関する意見・提案の内容を記載した資料がある場合には、事前に電子メールで提出もしくは、当日3部持参してください。

(4) サウンディング型市場調査結果の公表

サウンディング型市場調査の実施結果については、概要を公表する予定です。また、参加事業者の名称は公表せず、参加事業者のアイデア及びノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(5) 質問受付

本要領に関する質問がある場合は、下記7の問い合わせ先に記載のメールアドレスで受け付けします。電話又は窓口での口頭による質問には対応しません。

**** トライアル・サウンディングとは ****

公共空間（公園・道路・河川・公共施設等）の暫定使用を希望する民間事業者等から提案を募集し、実際に使用してもらう制度です。

実際に使用した後の課題をフィードバックし、今後の活用方針に活かしていくため、市は公共空間に対する市場性やニーズ等を、また、民間事業者等は、使い勝手、採算性、立地条件などを確認することができる社会実験としての取組です。

※公共施設の有効活用の調査のため、施設使用料は原則無料（全額免除）となります。

.....

5 トライアル・サウンディング参加方法等について

(1) トライアル・サウンディングの実施

トライアル・サウンディングは、サウンディング型市場調査に参加した事業者等を対象に、希望制により実施します。試行的な利用は、市場調査のための社会実験として行うものであり、提案内容の実現可能性、使い勝手、採算性、文化財保護上の課題等を確認することを目的とします。

試行実施期間 : 令和8年11月以降

実施対象時間 : 原則として9時から16時まで（準備片付けを含む）

※時間変更が必要な場合は事前協議によります。

(2) トライアル・サウンディング実施上の注意について

- ア 文化財及び史跡の保護を最優先とし、火気使用、工作物の固定、杭打ち、掘削、樹木・石垣・遺構等に影響を及ぼす行為、その他本市が不適当と認める行為は行わないでください。
- イ 必要な保険に加入し、事故・損害等が生じた場合は、参加者の責任において対応してください。
- ウ 事業終了後は、本市の指示に従い原状回復を行ってください。
- エ 文化財保護上又は施設管理上、本市が必要と認めるときは、実施内容の変更又は中止を求める場合があります。

(3) トライアル・サウンディング参加手続きについて

- ア トライアル・サウンディングの実施に当たって、必要となる行政財産の使用に係る手続き（申請時の提出資料）は、市の定める方法により行うものとします。（詳細は希望者へサウンディング型市場調査時にご案内予定です。）
- イ 実施希望者多数の場合は、実施時期を調整します。また、提案内容が文化財保護・安全管理・周辺住環境への配慮の観点から調整を要する場合には、本市が実施内容等を調整し、実施可否を決定します。
- ウ 市所有の文化財である民俗資料館を公開活用する調査のため、施設使用料は原則無料（全額免除）とします。
- エ 提案内容の実施に要する諸費用は、全て参加者負担とします。
- オ 実施結果及び課題についての報告書を提出してください。

(4) トライアル・サウンディング結果の公表

トライアル・サウンディングの実施結果については、今後の公開活用条件の検討に活用し、必要に応じて概要を公表します。

(5) 質問受付

本要領に関する質問がある場合は、下記 7 の問い合わせ先に記載のメールアドレスで受け付けします。電話又は窓口での口頭による質問には対応しません。

6 留意事項

- (1) サウンディング型市場調査及びトライアル・サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- (2) 本サウンディング型市場調査の終了後も、必要に応じて追加対話（メール等を含む）を実施する場合があります。
- (3) 提出資料の著作権は参加者に帰属します。ただし、本市は、本調査の検討及び結果整理に必要な範囲で利用できるものとします。
- (4) 本サウンディング型市場調査及びトライアル・サウンディングは、今後の事業化に向けた検討のために実施するものであり、契約の締結又は事業化を約束するものではありません。
- (5) 本サウンディング型市場調査及びトライアル・サウンディングへの参加実績は、今後の公募等における参加資格又は優先交渉権等に影響するものではありません。
- (6) 文化財保護法、建築基準法、消防法、食品衛生法その他関係法令の遵守は、参加者の責任において行うものとします。
- (7) 本市は、藤間家住宅主屋の公開活用事業に関して、必要性がある場合、応募内容、実施内容、その他について関係機関と情報共有することがあります。

7 問い合わせ先

〒253-0006

神奈川県茅ヶ崎市堤 3 7 8 6 - 1

茅ヶ崎市博物館 TEL0467-81-5607

休館日：月曜日（祝日の場合は、翌平日）

メールアドレス museum@city.chigasaki.kanagawa.jp

別紙

＜藤間家住宅主屋等現地見学及びサウンディング型市場調査等＞
エントリーシート

- ☐ 国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」及び敷地の公開活用に関するサウンディング型市場調査及びトライアル・サウンディング（希望制）募集要項上の注意に従うことを了承し申込みます。（☐チェック欄の記載をしてください）

1	法人等団体の名称						
	所在地						
	サウンディング型 市場調査担当者	氏名					
		所属名					
		E-mail					
Tel							
2	現地見学の希望日を記入してください。 （8月25日から9月17日のうち希望日等を記入） ※火曜日・金曜日・土曜日の場合、担当学芸員の詳細な説明が可能です。						
	①	月	日	（ ）	午前・午後		
	②	月	日	（ ）	午前・午後		
	③	VRツアーによる参加を希望					
3	サウンディング型市場調査の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。 （8月25日から9月17日のうち希望日時を記入）						
	①	月	日	（ ）	☐ 10～12時 ☐ 13～15時 ☐ 15～17時 ☐ 何時でも可		
	②	月	日	（ ）	☐ 10～12時 ☐ 13～15時 ☐ 15～17時 ☐ 何時でも可		
	③	月	日	（ ）	☐ 10～12時 ☐ 13～15時 ☐ 15～17時 ☐ 何時でも可		
4	希望制トライアル・サウンディング事業の実施予定			有 ・ 無 （○印を付けてください）			
5	参加予定者氏名			所属法人名・部署			

※エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。（都合により、ご希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。）